

産業構造審議会 知的財産分科会 財政点検小委員会

【資料】 特許特別会計の財政運営の状況について

第5回 令和4年11月28日

目次

目次

1. 第5回委員会で取り扱う内容
2. 令和3年度の決算及び剰余金
3. 令和5年度概算要求
4. 予実管理（財政シミュレーション及び財政管理ダッシュボード）
5. 特許庁政策推進懇談会について
6. 情報公開（アニュアルレポート）

1. 第5回委員会で取り扱う内容

第5回委員会で取り扱う内容

- 毎年2回、定期的に委員会を開催し、財政状況について点検を実施することとしている。
- 第5回委員会では、令和3年度決算（歳出・歳入・剰余金）、令和5年度概算要求等の直近の状況について御報告するとともに、足下の出願実績等を踏まえた足下の財政状況及び今後の見通しについて御議論いただく。

		秋（10～11月）	春（4～6月）
報告事項	歳出	・前年度（FY）の決算	・前年度（FY）の事業実施状況
	歳入	・前年度（FY）の決算 ・決算に基づく歳入見通し	・前年（CY）の出願実績等 に基づく歳入見通し
	剰余金	・剰余金の状況を提示	
	予実管理	・実施状況を点検（ダッシュボード）	同左
	予算	・次年度概算要求の報告	・予算の報告 ・次年度概算要求について （主要論点等）
御議論いただきたい事項	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入と剰余金の状況を点検 ・更なる歳出削減の可否 ・料金改定の可否 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告を踏まえた議論 ・（必要に応じて）料金改定の方針 	

2. 令和3年度の決算及び剰余金

- 2. 1. 令和3年度決算及び剰余金の状況
- 2. 2. 出願等の推移

令和3年度決算及び剰余金

- 令和3年度の歳入決算額は1,479億円、歳出決算額は1,438億円となった。
- 令和3年度末に、令和4年度からの料金値上げを見据えた特許料等の駆け込みでの支払いがあり、令和3年度の歳入は予算を大幅に上回った。その結果、令和3年度末における剰余金は、想定よりも大幅に増加。

<歳入>

R2 : 1,281億円 (予算) ⇒ 1,277億円 (決算)

R3 : 1,306億円 (予算) ⇒ 1,479億円 (決算)

R4 : 1,489億円 (予算)

<歳出>

R2 : 1,650億円 (予算) ⇒ 1,493億円 (決算 : 執行率90.5%)

R3 : 1,582億円 (予算) ⇒ 1,438億円 (決算 : 執行率90.9%)

R4 : 1,568億円 (予算) ⇒ 1,505億円 (9月末時点執行見込 : 執行率96.0%)

※各年度予算・決算額には前年度からの繰越額を含む。

<剰余金>

R2 : 532億円 (予算) ⇒ 685億円 (決算)

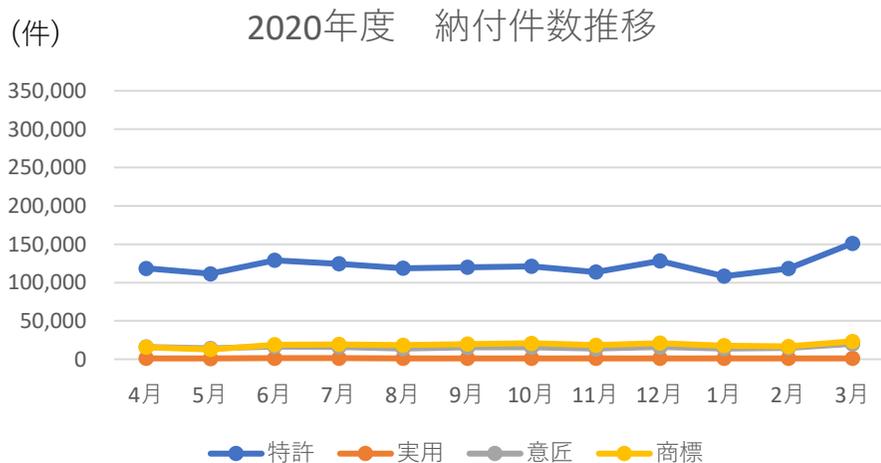
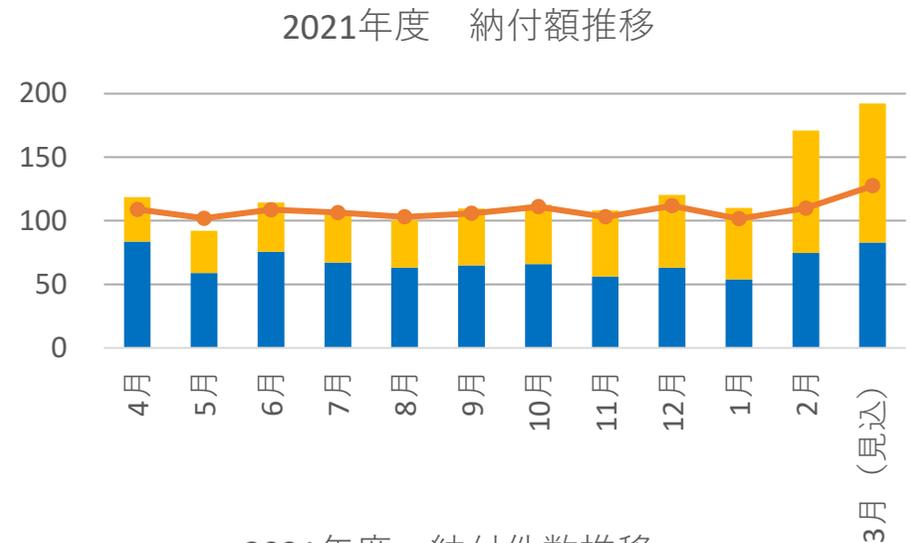
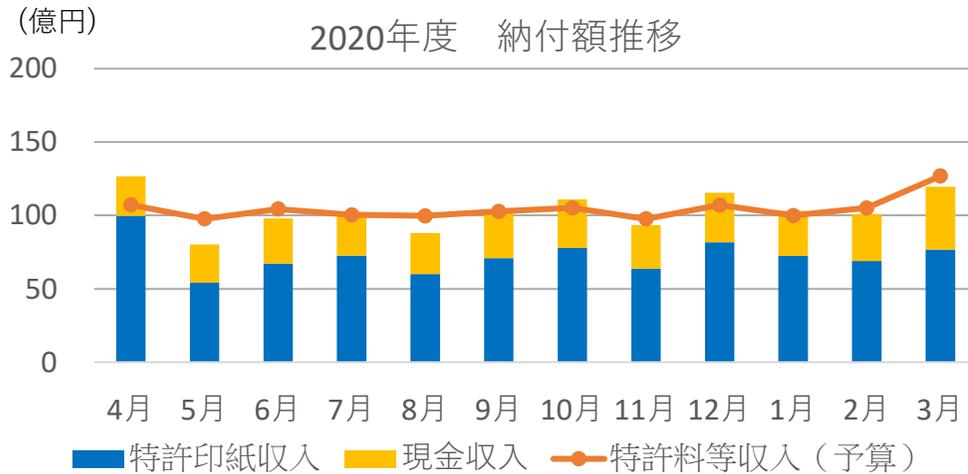
R3 : 409億円 (予算) ⇒ 725億円 (決算)

R4 : 646億円 (予算) ⇒ 553億円 (※)

※令和4年度に駆け込み納付の反動減 (180億円) が発現すると仮定して、算出した値。

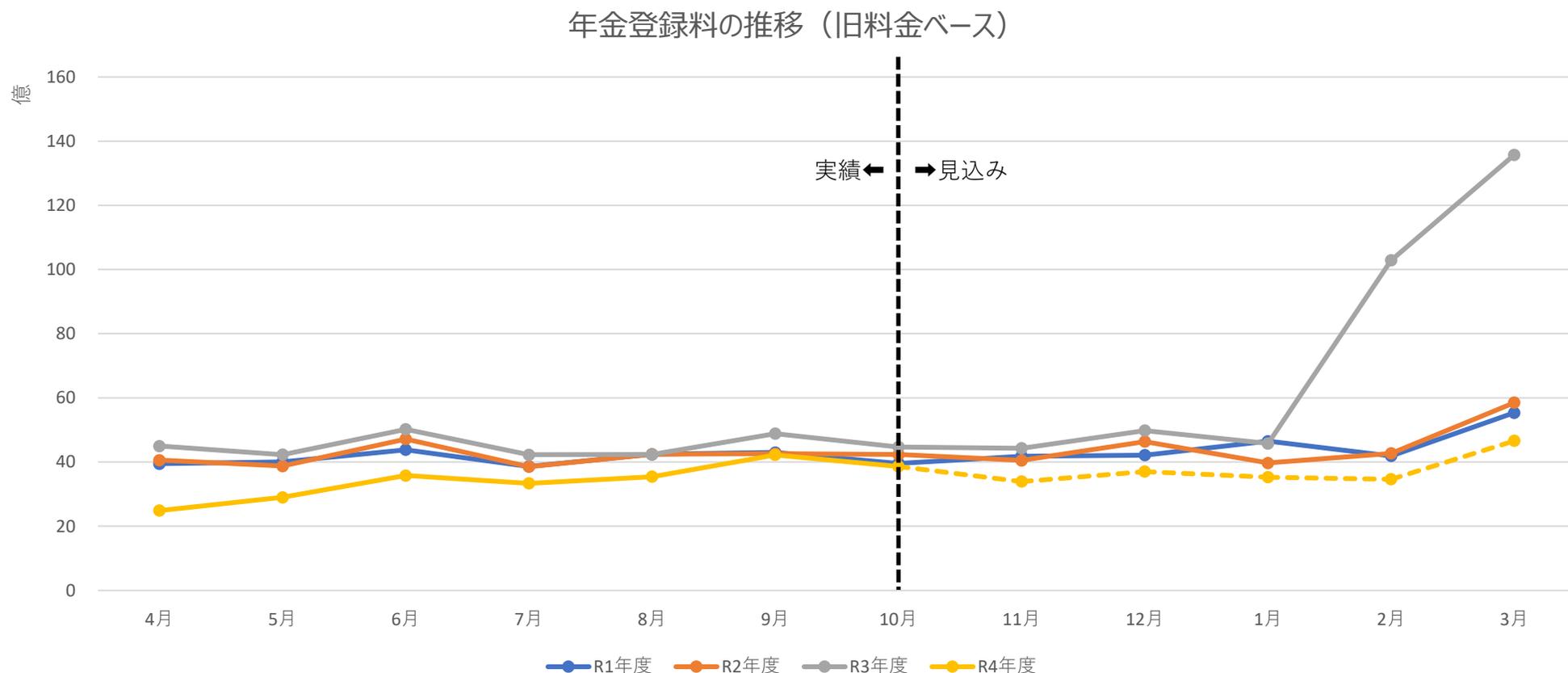
(参考) 令和3年度末の収入増 (駆け込み納付)

- 2021年度2、3月における特許料等の収入額は、2020年度比で約150億円上回っており、値上げ前の駆け込みでの納付が行われたと考えられる。



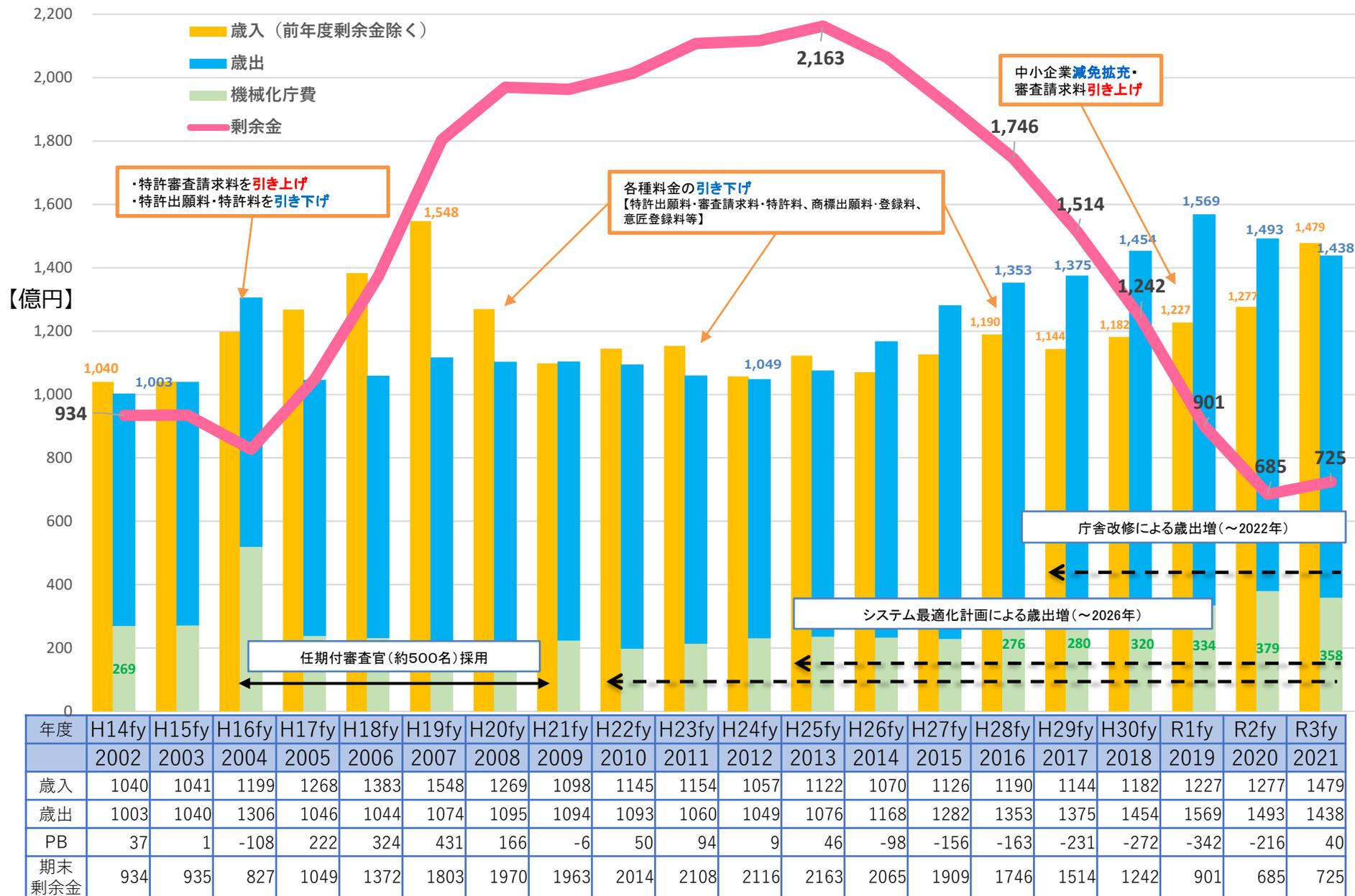
(参考) 反動減の見込み

- 令和元年度～令和3年度における年金登録料の月ごとの金額推移と、令和4年度4～10月の納付状況をもとに、令和4年度の全体の納付額を推計すると、令和4年度に約170億円の反動減が生じる可能性がある。
 - 令和元年度～令和3年度における各月の納付実績から、4月から3月までの平均的な納付件数の推移を割り出し、令和4年4月から10月の納付実績から、令和4年11月以降の納付金額を推計した。その結果、各年の特許現存件数や特許料金等から推計される、令和4年度の特許料金収入の見込み値と比較すると、年間約170億円の減収見込。
- 引き続き、11月以降の実績値を注視し、反動減の発現状況を把握していく。



※令和3年度2月・3月については駆け込みの特異値が出ているため、伸び率の算出からは除外

歳出歳入、剰余金の推移



※ 令和3年度決算は料金改定前の駆け込みによる歳入増（予算比約150億円増）が生じたため、令和4年度以降の歳入は反動減となる可能性。

2. 令和3年度決算及び剰余金

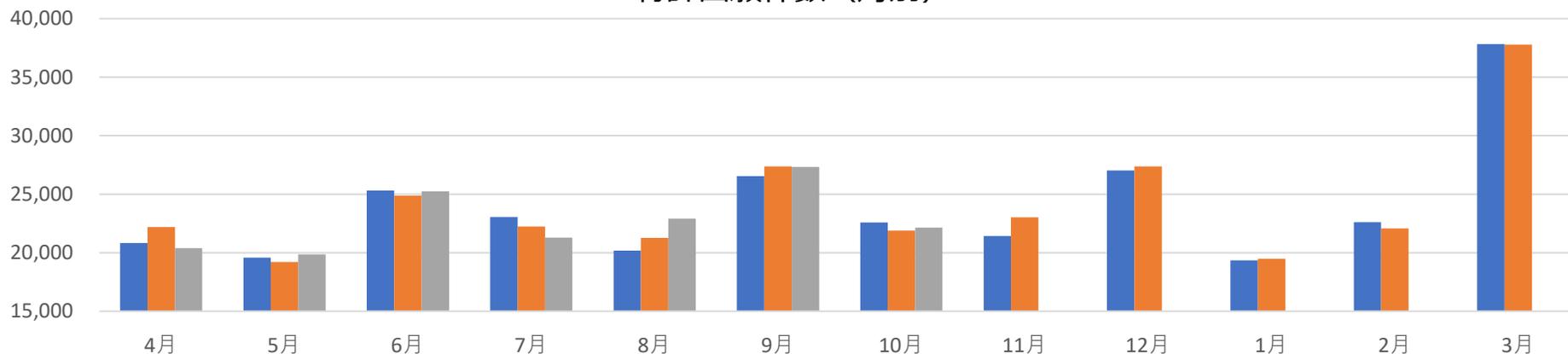
- 2. 1. 令和3年度決算及び剰余金の状況
- 2. 2. 出願等の推移

足下の特許出願件数動向

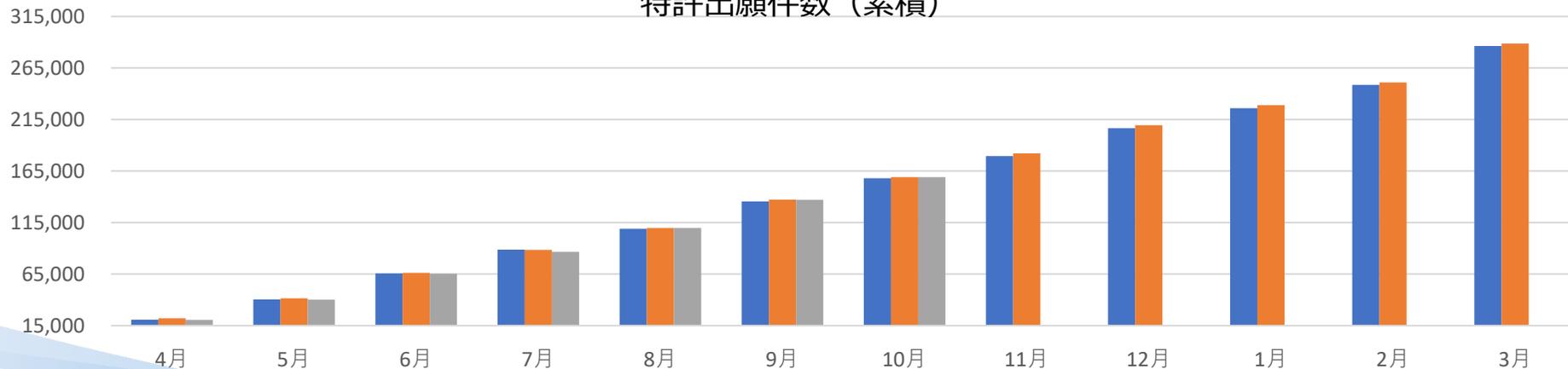
- 特許出願件数は、2021年度は前年比で微増（+0.9%）。
- 2022年4-10月期は、前年同期比で微増（+0.1%）。

※2022年の各件数は速報値

特許出願件数（月別）



特許出願件数（累積）



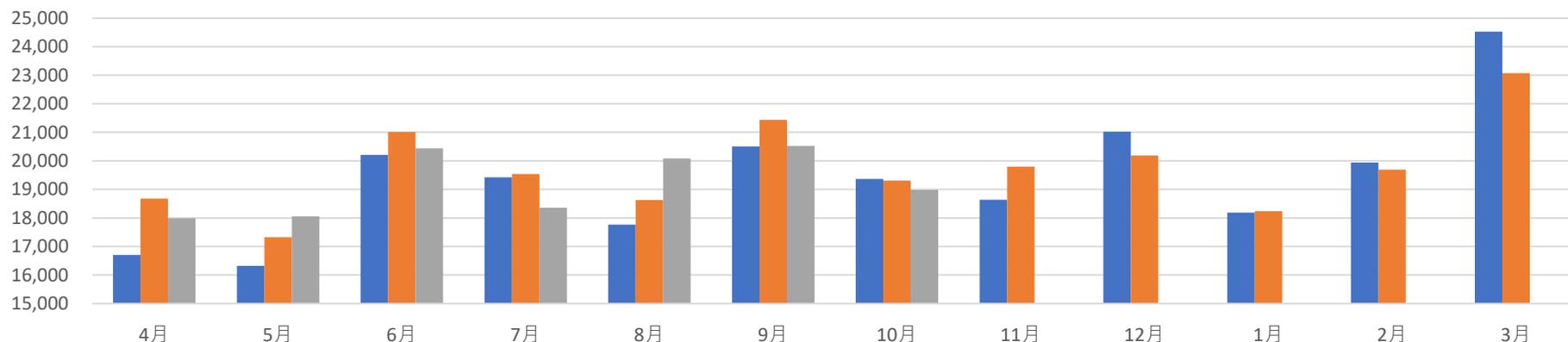
■ 2020年度 ■ 2021年度 ■ 2022年度

足下の特許審査請求件数動向

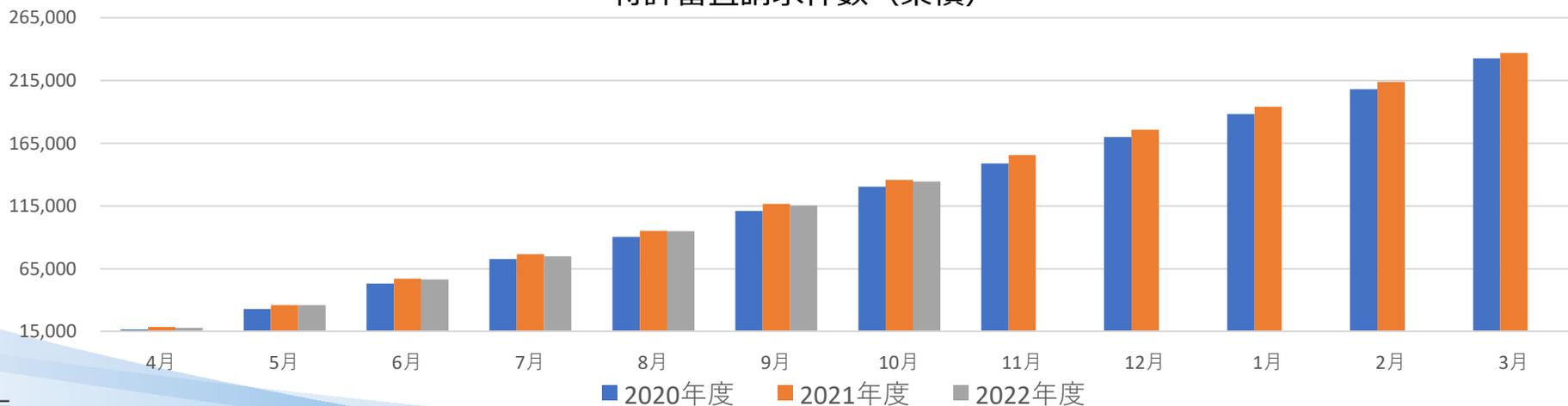
- 特許審査請求件数は、2021年度は前年比で微増（+1.8%）。
- 2022年4-10月期は、前年同期比で微減（-1.1%）。

特許審査請求件数（月別）

※2022年の各件数は速報値



特許審査請求件数（累積）

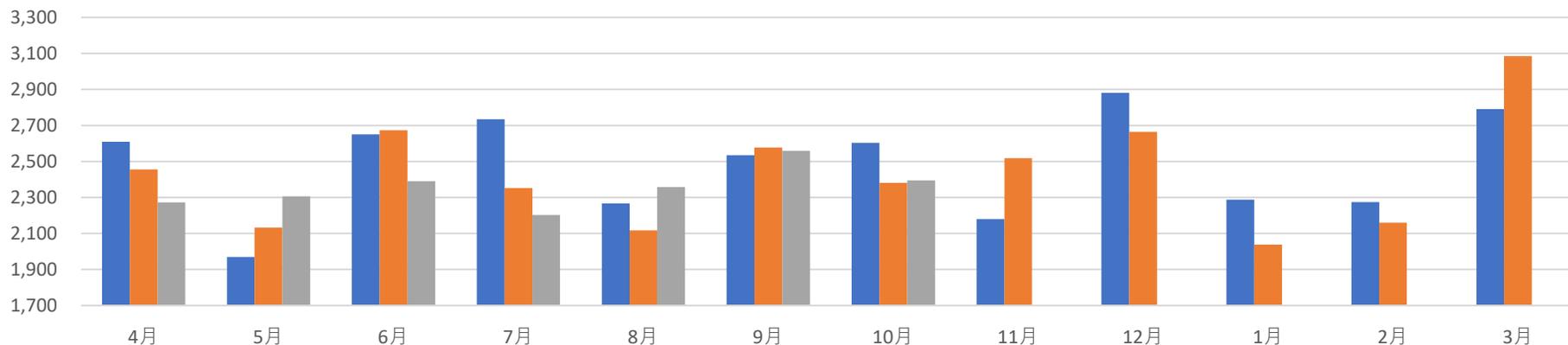


■ 2020年度 ■ 2021年度 ■ 2022年度

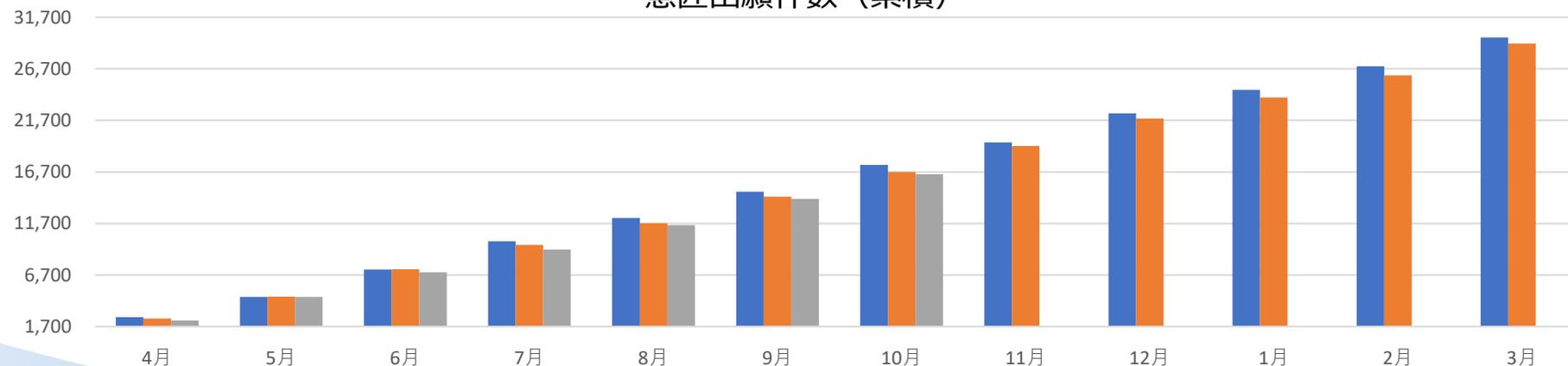
足下の意匠出願件数動向

- 意匠出願件数（国際意匠登録出願は除く）は、2021年度は前年度比で微減（-2.1%）。
- 2022年4-10月期は、前年同期比で微減（-1.2%）。

意匠出願件数（月別）（国際意匠登録出願は除く） ※2022年の各件数は速報値



意匠出願件数（累積）



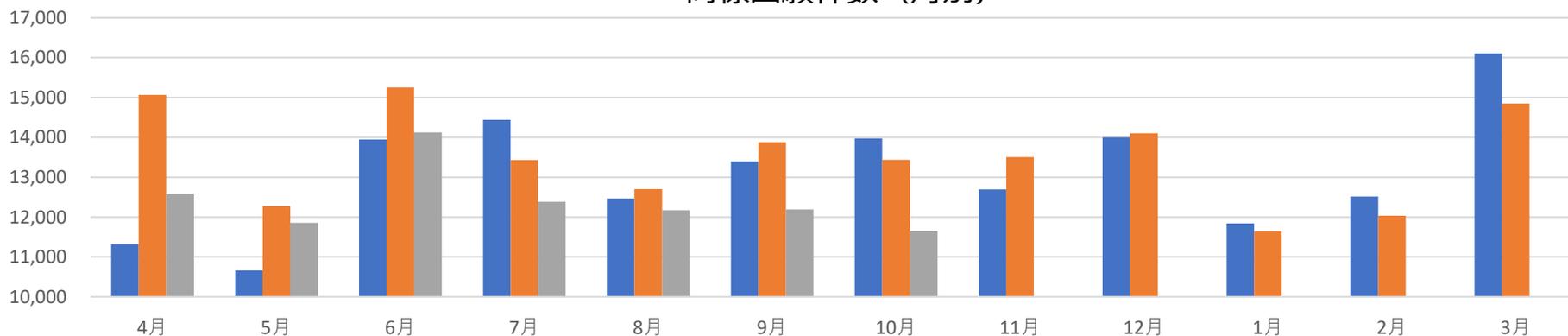
■ 2020年度 ■ 2021年度 ■ 2022年度

足下の商標出願件数動向

- 商標出願件数（国際商標登録出願は除く）は、2021年度は前年度比で増加（+3.0%）。
- 2022年4-10月期は、前年同期比で減少（-9.5%）。

※出願料未納により却下となった出願を除いた概算値を元に作成
 ※2022年の各件数は速報値
 （国際商標登録出願は除く）

商標出願件数（月別）



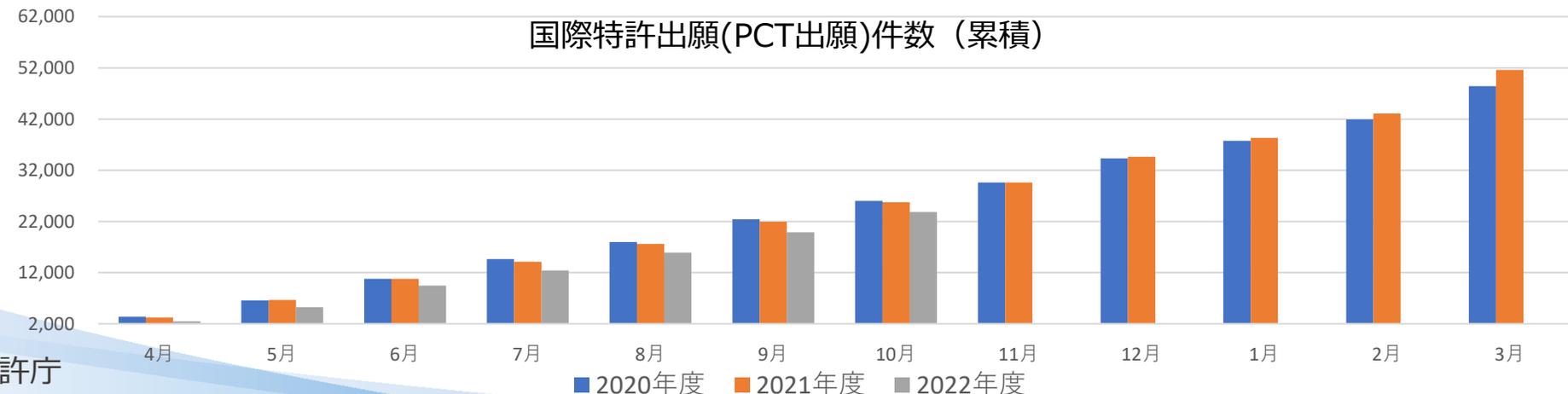
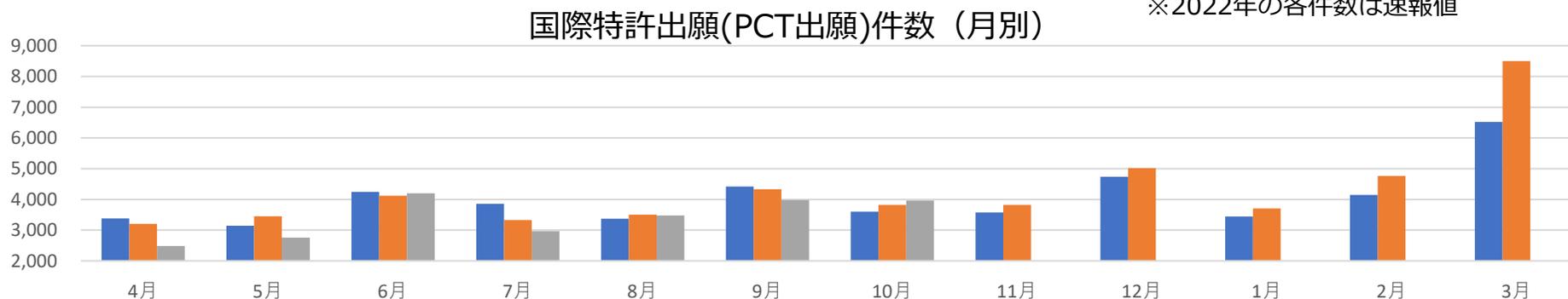
商標出願件数（累積）



足下のPCT出願件数動向

- 国際特許出願(PCT出願)件数は、2021年度は前年度比で大きく増加 (+6.5%) 。
- 2022年4-10月期は、前年同期比で減少 (-7.5%) 。
- 一方、暦年2022年1-10月期は、前年同期比で微増 (+2.3%) し、2022年3月の実績が前年同期比で約2,000件増加、2022年4-10月の実績が前年同期比で約2,000件減少していることから、2022年4-10月期の減少は、料金改定の影響による、一時的な出願減と考えられる。

※2022年の各件数は速報値

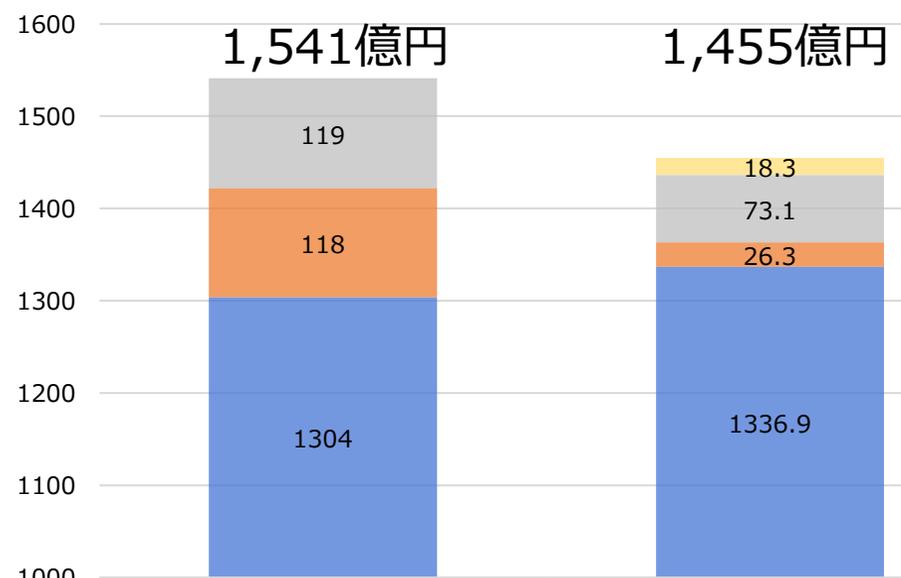


3. 令和5年度概算要求

令和5年度概算要求の全体像

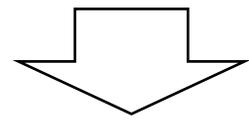
- 財政点検小委員会における議論の結果、「定常経費は旧料金体系下での歳入を下回る」要求とすることとなっていたところ。この方針のとおり、定常経費は、旧料金下での歳入見通し（1,358億円）を下回る、1,337億円の要求とする。
- 一時経費（システム刷新、庁舎改修）については、計画通り減額。
- 結果、総額は1,455億円（対前年▲86億円）。

R4fy予算額、R5fy要求額の比較（億円）



※財政点検小委員会で決定した概算要求の考え方

＜第4回財政点検小委員会＞
 以前の審議で議論いただいたとおり、**定常経費を旧料金体系下での歳入を下回るものとすべく、予算要求額を設定**する。



	歳入	歳出	収支
旧料金下歳入と対定常経費の収支	1,358億円 (旧料金下歳入)	1,337億円 (定常経費)	+21億円
総額	1,535億円	1,455億円	+80億円

	R4fy予算	R5fy要求
(一時)特許非公開	0	18.3
(一時)システム改修	119	73.1
(一時)庁舎改修	118	26.3
定常経費	1304	1336.9

令和5年度概算要求額の詳細

		R3予算	R4予算	R5要求	対前年
総額		1,562億円	1,541億円	1,455億円	▲86億円
情報システム費	システム刷新等 (一時経費)	125億円	119億円	73億円	▲46億円
	定常経費部分	272億円	234億円	250億円	16億円
	特許出願非公開対応	-	-	18億円※	18億円
審査審判 関係経費	先行技術調査等	295億円	282億円	282億円	▲0億円
	上記除く (審査資料整備等)	103億円	88億円	85億円	▲3億円
庁舎改修費 (※移転費、六本木仮庁舎借料含む) (一時経費)		58億円	118億円	26億円	▲92億円
INPIT交付金		111億円	108億円	106億円	▲2億円
政策経費等 (中小企業・大学支援等)		60億円	65億円	67億円	2億円
人件費		346億円	337億円	338億円	1億円
WIPO送金		82億円	82億円	96億円	14億円
その他(一般管理費等)		110億円	110億円	114億円	4億円

※一般会計から繰り入れ

端数処理の関係で合計額が一致しない場合がある

令和5年度概算要求のポイント

- 概算要求額は1,455億円（令和4年度予算額 1,541億円）。
- 世界をリードする特許行政実現に向け、**徹底した歳出削減を継続**しつつ、**審査業務等の効率化**に取り組むとともに、**イノベーション創出に向けた知財活動を重点的に支援**する。

<主な取組>

世界をリードする特許行政の実現に向けた取組 609.3億円（▲4.2%）

世界最速・最高品質の審査を実現するとともに、業務改革による審査業務等の効率化、システムの効率化を図る。

- **世界最速・最高品質の審査を実現しつつ、業務の効率化を徹底**
281.5億円（282.1億円）
- **フリーアドレス化等による業務改革の推進**
4.7億円（1.6億円）
 - テレワークとフリーアドレスの組合せにより、分散した執務スペースの本庁舎への集約を実現（外部借室経費▲7.8億円）
 - 業務効率化ツール導入等の検討、実施により審査業務等を効率化
- **情報システム刷新及び運用の効率化を徹底**
323.1億円（352.2億円）
 - 刷新、運用の効率化を徹底しつつ、安定的な運営を図る

イノベーション創出に向けた知財活動の重点的支援 15.9億円（+28.2%）及び（独）INPIT交付金の内数

イノベーションを通じた我が国の競争力向上を図るため、**スタートアップ・大学・中小企業等の知財活動の支援を拡充**する。

- **スタートアップエコシステム形成に向けた知財支援の拡充**
6.6億円（4.1億円）
 - スタートアップやベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣
 - スタートアップでの事業化を目指す技術を有する大学等への外国出願補助
- **中小企業等の知財活動支援の促進**
9.3億円（8.3億円）
及び（独）INPIT交付金105.6億円の内数
 - 各都道府県の「知財総合支援窓口」の相談・支援
 - 金融機関による知財を切り口とした中小企業支援の促進
 - 中小企業による外国出願や権利侵害対策への補助

4. 予実管理

(財政シミュレーション及び財政管理ダッシュボード)

- 4. 1. 財政シミュレーションの見直し
- 4. 2. 財政管理ダッシュボード

これまでの小委員会での議論

- ① 剰余金はリスクバッファとして最低400億円 (= 3か月分の経費 (米・豪と同様))、
- ② 投資資金は2030年代半ばまでに1400億円、それぞれ必要なことを確認していただいたところ
- “必要な増収額”として算出した150億円を値上げで確保すると仮定し、6通りのシナリオ (出願件数 (高・中・低) × 物価上昇率 (A:成長実現ケース・B:現状並み)) でシミュレーションを行い、検討いただいた。

財政点検小委の結論：

「低位シナリオでも年間150億円増収となる値上げにより、400億円程度の剰余金が当面確保できるようにした上で、必要な投資資金が確保できるか推移を見ることが妥当」

従来のシミュレーションにおける各シナリオ

		高位シナリオ 商標、PCTの増加傾向が維持 コロナの影響から回復	中位シナリオ 商標の増加が頭打ち PCTの増加傾向が進行 コロナの影響からの回復が限定的	低位シナリオ 商標、PCTの増加が頭打ち コロナの影響から回復しない
特許	出願	2020年度は前年度比▲7.1%と推定(コロナの影響) ----- 2022年度には、コロナの影響がなかった場合のコロナ前トレンドまで復帰。		
商標	出願	2020年度以降も、引き続きコロナ前トレンドで推移(コロナの影響なし)	2020年度以降は、2019年度の商標の出願件数を横置き	
PCT	出願	2020年度は前年度比▲8.5%と推定(コロナの影響) ----- 2022年度には、コロナの影響がなかった場合のコロナ前トレンドまで復帰。		
			2021年度以降、コロナ前トレンドと同じ割合で増加。	2021年度以降は、2020年度のPCTの出願件数を横置き(コロナの影響から回復しない)

【ケースA】物価上昇率：2022年度1.2%、2023年度1.0%、2024・2025年度0.9%、2026年度以降0.8%

【ケースB】物価上昇率：2022年度0.6%、2023-2026年度0.5%、2027年度0.4%、2028年度以降0.5%

直近の情勢を踏まえたシミュレーションの見直し

- 第2回財政点検小委員会（2021年6月）で提示した歳入・歳出・剰余金シミュレーションにおいて示した6通りのシナリオの考え方を踏襲しつつ、①21年度の決算、22年度の予算の執行状況、②直近の出願動向、③最新の物価上昇率予想、④22年4月に施行された新料金体系等など、直近の情勢を反映しアップデートする。

	従来のシミュレーション (2021年6月)	見直し後のシミュレーション (2022年11月)
2021年度 歳入・歳出	コロナからの回復度合い（出願の回復等）により3つのシナリオを推定	決算数字を反映
2022年度 歳入・歳出	コロナからの回復度合い（出願の回復等）により3つのシナリオを推定	2022年度上半期の出願動向、 執行見込に基づく推定値
2023年度 以降の歳入	旧料金で試算した歳入額に値上げ分として、一律150億/年を加算	改定後料金で歳入全体を試算
物価上昇率	2021年1月内閣府発表の国内企業物価指数	2022年7月内閣府発表の国内企業物価指数
トレンド	コロナ前トレンド（2015年-2019年の平均増加率等）を活用	

見直し後のシミュレーションの各シナリオ

		高位シナリオ 商標、PCTの増加傾向が維持	中位シナリオ 商標の増加が頭打ち PCTの増加傾向が維持	低位シナリオ 商標、PCTの増加が頭打ち
特許	出願	2022年度は前年度比+0.1%と推定(2022年度4-10月における前年同月実績値に対する増加率) 2023年度以降は、コロナ前トレンドで前年比▲1.3%で減少		
商標	出願	2022年度は、前年度比▲9.5%で減少。(2022年度4月-10月における前年同月実績値に対する増加率) 2023年度以降は、前年度比3.2%で増加。		
			2023年度以降は、2022年度の商標の出願件数を横置き。	
PCT	出願	2022年度は、前年度比▲7.5%で減少。(2022年度4月-10月における前年同月実績値に対する増加率。) 2023年度以降は、前年度比4.9%で増加		
			2023年度以降は、2022年度のPCTの出願件数を横置き	

見直し後シミュレーションの前提（歳入）

		計算方法	2022年度推定値の算出	2023年度以降の各種件数のトレンド
特許	出願料	[前年度の実績]と[出願件数のコロナ前5年の平均増加率]に基づき計算	出願件数は、4月～10月については速報値。11月から翌年3月については、2022年度4月～10月の前年同期比での増減率(+0.1%)で推移すると仮定。	出願件数は、コロナ前(2015～2019年度)の平均増加率(▲1.3%)に基づき、前年度比▲1.3%で推移すると仮定。
	審査請求料	[審査請求件数] × [単価(138,000円+平均請求項数×4,000円)] ※審査請求件数は、直近5年の平均増加率に基づき計算 ※審査請求時平均請求項数(10.5)は、直近5年の平均請求項数の平均増加数に基づき計算	審査請求件数は、4月～10月については速報値。11月から翌年3月については、2022年度4月～10月の前年同期比での増減率(▲1.1%)で推移すると仮定。	審査請求件数は、コロナ前(2015～2019年度)の平均増加率(▲0.8%)に基づき、前年度比▲0.8%で推移すると仮定。
	設定登録料(1～3年)	[特許登録件数] × [単価(4,300円+登録時平均請求項数×300円)] × 3 ※登録率が一定であると仮定し、特許登録件数の増加率を、直近5年の審査請求件数の平均増加率として計算。 ※登録時平均請求項数(9.3)は、直近5年の平均請求項数の平均増加数に基づき計算。	設定登録件数は、4月～10月については速報値。11月から翌年3月については、2022年度4月～10月の前年同期比での増減率(+4.3%)で推移すると仮定。	設定登録件数は、コロナ前(2015～2019年度)の審査請求件数の平均増加率(▲0.8%)に基づき、前年度比▲0.8%で推移すると仮定。
	特許年金(4年目から20年目まで)	[[特許登録件数] × [現存率] × [単価]]を各年について合計 ※現存率は2021年度実績を使用。		
商標	出願料	[前年度の実績値]と[出願件数のコロナ前5年の平均増加率の1/2(直近の伸び率の鈍化を踏まえ)]に基づき計算 ※平均区分数(2.00)は、2021年度実績に基づく。	出願件数は、4月～10月については速報値。11月から翌年3月については、2022年度4月～10月の前年同期比での増減率(▲9.5%)で推移すると仮定。	出願件数は、コロナ前(2015～2019年度)の平均増加率(+6.4%)に基づき、前年度比+3.2%で推移すると仮定。
	登録料	[前年度の実績値]と[登録件数のコロナ前5年の平均増加率の1/2(直近の伸び率の鈍化を踏まえ)]に基づき計算 ※平均区分数(1.77)2021年度実績に基づく。	登録件数は、4月～10月については速報値。11月から翌年3月については、2022年度4月～10月の前年同期比での増減率(+1.3%)で推移すると仮定。	登録件数は、コロナ前(2015～2019年度)の平均増加率(+3.2%)に基づき、前年度比+1.6%で推移すると仮定。
	更新料	[前年度の実績値]と[更新登録件数のコロナ前5年の平均増加率の1/2(直近の伸び率の鈍化を踏まえ)]に基づき計算 ※平均区分数(1.54)2021年度実績に基づく。	更新登録件数は、4月～10月については速報値。11月から翌年3月については、2022年度4月～10月の前年同期比での増減率(▲9.3%)で推移すると仮定。	更新登録件数は、コロナ前(2015～2019年度)の平均増加率(+5.0%)に基づき、前年度比+2.5%で推移すると仮定。
PCT	出願料	[出願件数] × [単価] ※出願件数は、直近5年の平均増加率に基づき計算	出願件数は、4月～10月については速報値。11月から翌年3月については、2022年度4月～10月の前年同期比での増減率(▲7.5%)で推移すると仮定。	出願件数は、コロナ前(2015～2019年度)の平均増加率(+4.9%)に基づき、前年度比+4.9%で推移すると仮定。

見直し後シミュレーションの前提（歳出）

<共通の前提>

- 2022年度の執行見込額は、9月末時点の執行状況から試算すると1,505億円程度となる見直し（予算額：1,568億円、執行率96.0%）。これを発射台とし、2023年度以降は以下の前提で推計。

<投資経費>

- 現行システム刷新・庁舎改修：現行計画に従って計上。
- 次期システム刷新等：2030年代半ばまでには現行と同規模の次期システム刷新が必要と想定し、1,275億円程度必要。
 - システムの耐用年数は、概ね10年程度のため、2030年代半ばには、現行と同規模の次期システム刷新が必要と想定。
- 次期庁舎改修：2030年代半ばまでに確保する195億円を年数割して積立て。
 - 大規模庁舎改修は、概ね30年サイクルのため、次期大規模改修が必要となる2050年代に同規模の支出を想定。そのため、2030年代半ばには、必要額の約1/3を確保する必要があると想定。

見直し後シミュレーションの前提（歳出）

<定常経費>

- 固定費（定常的なシステム経費、人件費、INPIT交付金、政策経費等）はインフレ率に応じて変動。
- 以下の事業は変動費として、インフレ率とシナリオ（高位／中位／低位）ごとの件数の変化率で変動。
 - Fターム等を用いた先行技術文献調査（特許）： 審査請求件数の推移に連動
 - 分類・Fターム一元付与（特許）： 特許出願件数の推移に連動
 - 商標調査外注（商標）： 商標出願件数の推移に連動
 - WIPO送付金： 歳入額＝歳出額として算定
- 採用するインフレ率によって2通りのシミュレーション（ケースA・ケースB）を実施。

【ケースA】

インフレ率は「中長期の経済財政に関する試算」（2022年7月 内閣府）の「成長実現ケース」（※1）における国内企業物価指数を採用

- 2023年度3.9%、2024年度2.1%、2025年度以降0.8%

【ケースB】

インフレ率は「中長期の経済財政に関する試算」（2022年7月 内閣府）の「ベースラインケース」（※2）における国内企業物価指数を採用

- 2023年度3.9%、2024年度1.3%、2025年度0.6%、2026年度以降0.5%

※1 政府が掲げるデフレ脱却・経済再生という目標に向けて、政策効果が過去の実績も踏まえたペースで発現する姿を試算したもの。

※2 経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移する姿を試算したもの。

シミュレーションに織り込まれていない主な変動要因・リスク

<剰余金にプラスの要因>

- 中小減免制度の適正化【歳入増】
 - 審査請求料の減免に60件の上限を設定した場合、約7.5億円／年程度の歳入増（2021年度の審査請求件数・減免申請件数に基づき特許庁で試算。）
- 請求項記載の適正化（マルチマルチクレームの制限）による請求項数増の可能性【歳入増】
- 意匠の存続期間延長【歳入増】
 - 平成18年改正により、平成19年4月1日から令和2年3月31日までの意匠出願は、設定登録の日から存続期間が、15年⇒20年に延長。

<剰余金にマイナスの要因>

- 料金値上げによる出願・登録等の件数減少【歳入減】
- 内閣府発表の数値を超えるインフレの継続加速【歳出増】
- 円安の一層の進行【歳出増】（詳細は次頁）
- エネルギー価格の一層の高騰【歳出増】（詳細は次頁）

(参考) 為替変動やエネルギー価格高騰が歳出に与える影響

○為替変動による影響

・以下の経費が為替の変動により影響を受ける可能性。

(支出官レートは、R4からR5予算要求時でスイスフラン：10% (118円→130円) 上昇 (WIPO拠出金、分担金が該当)) (単位：億円)

主な経費	経費の内容	増減理由等	R5要求額	R4予算額	増減額
世界知的所有権機関拠出金	世界知的所有権機関 (WIPO) への任意拠出	支出官レート上昇 (財務省からの指示レート)	7.5	6.8	+0.7
世界知的所有権機関事務局分担金	WIPO事務局分担金 ※文化庁との分担	〃	1.1	1.0	+0.1
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構 (OECD) への任意拠出	〃	0.5	0.5	+0.0
外国研修・調査旅費、授業料等	外国研修・調査旅費、授業料等	〃	1.9	1.8	+0.1

※WIPOへの手数料送金分 (特許協力条約 (PCT) に基づき、日本国特許庁が受領した国際出願手数料・取扱手数料、調査手数料をそれぞれWIPO国際事務局、国際調査機関へ送金する手数料) (R4予算額約8.2億円) は、為替変動の影響を受けるが、歳入・歳出で同額が計上されるため、剰余金には影響を与えない。

○エネルギー価格高騰による影響

以下の経費が、エネルギー価格高騰により、影響を受ける可能性。

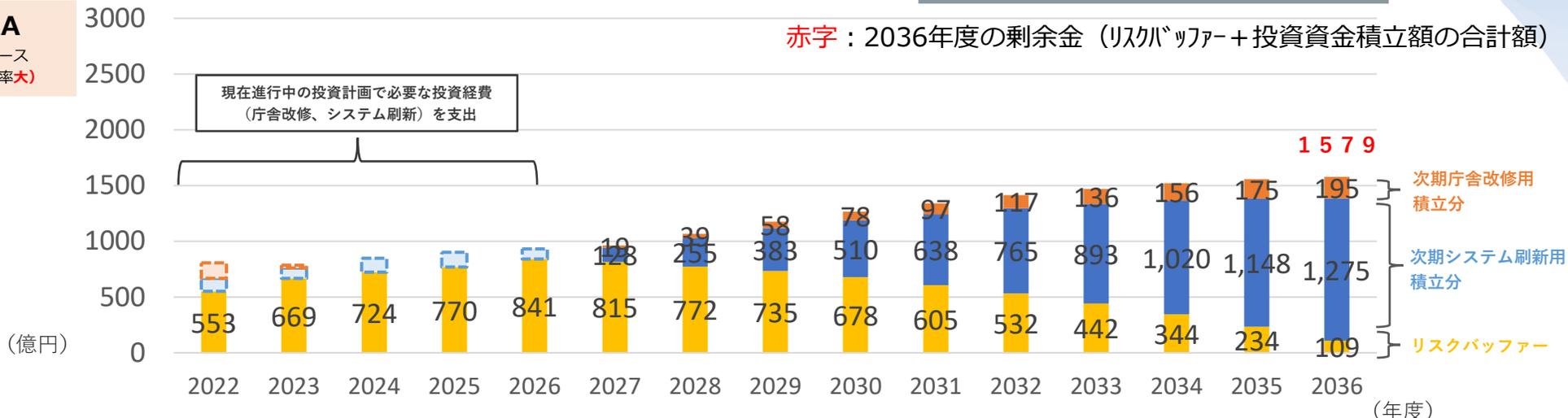
(単位：億円)

主な経費	経費の内容	増減理由等	R5要求額	R4予算額	増減額
光熱水料	特許庁庁舎、外部借室における光熱水料	エネルギー価格高騰	6.8	5.4	+1.4
特許微生物寄託等業務	ブダペスト条約に基づく微生物寄託機関 (NITE) の維持管理に必要な経費	光熱水料等	1.4	1.3	+0.1

剰余金の見通し（出願低位シナリオ）

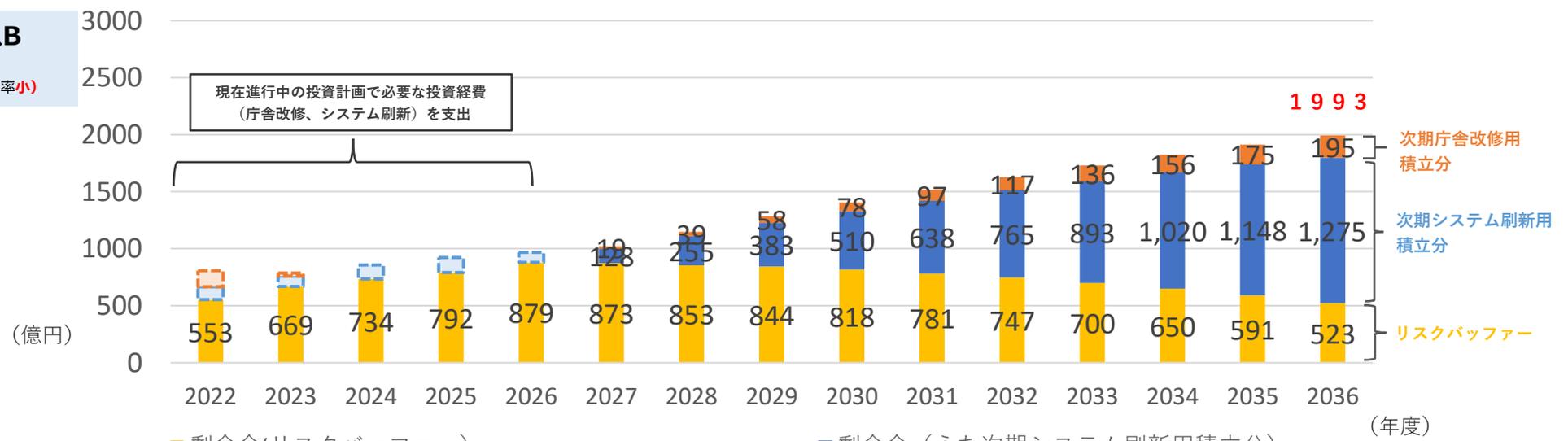
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

現状並み
(物価上昇率小)

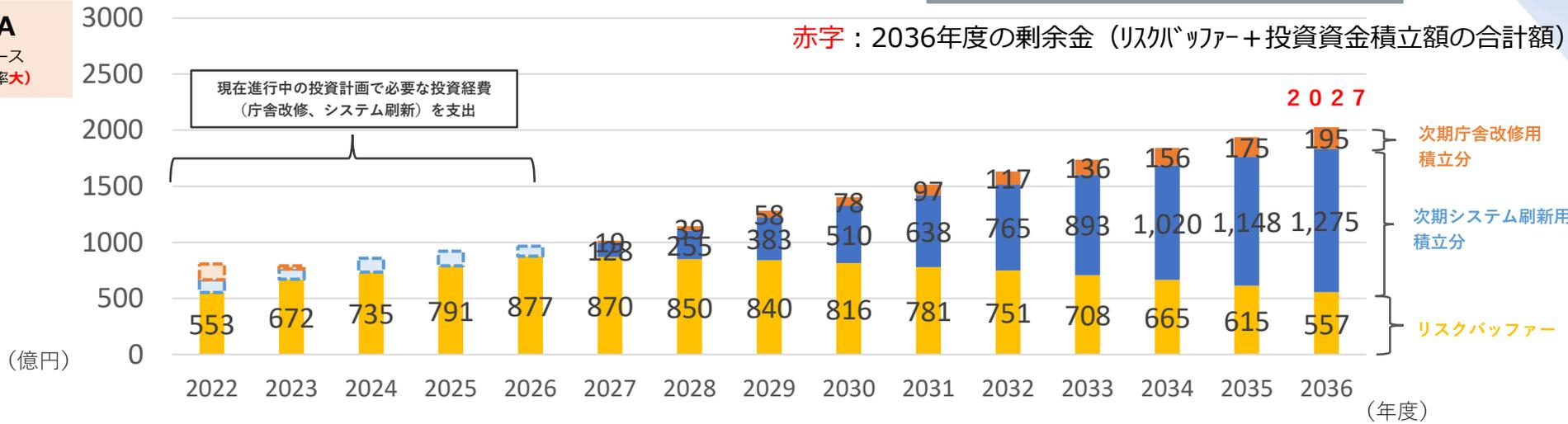


- 剰余金(リスクバッファ)
- 剰余金(うち次期システム刷新用積立分)
- 剰余金(うち次期庁舎改修用積立分)
- 現行システム刷新による支出額(参考)
- 現行庁舎改修による支出額(参考)

剰余金の見通し（出願中位シナリオ）

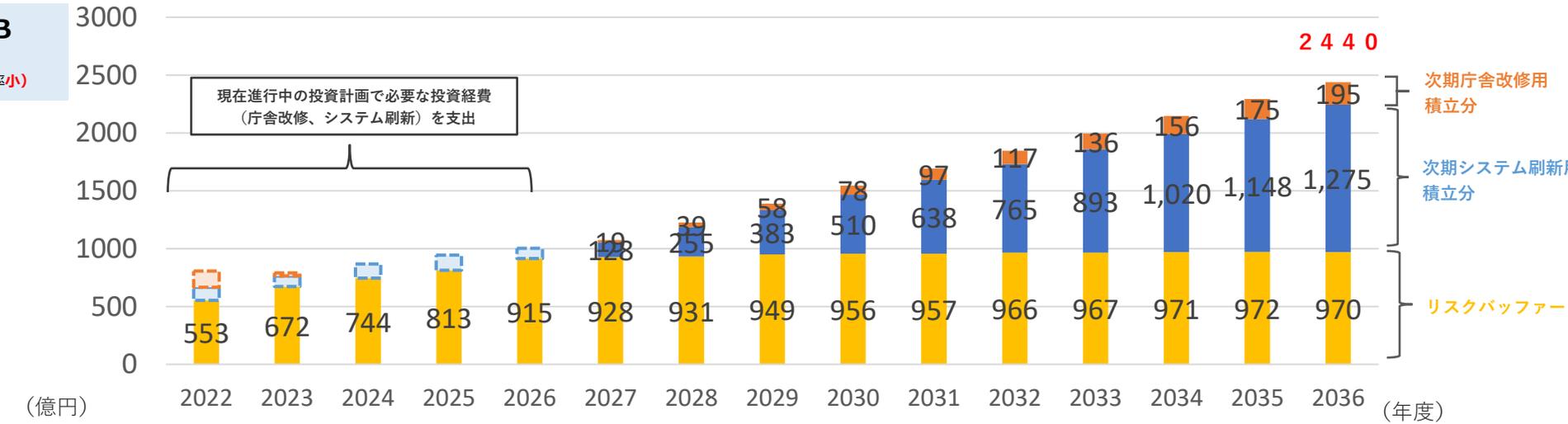
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

現状並み
(物価上昇率小)

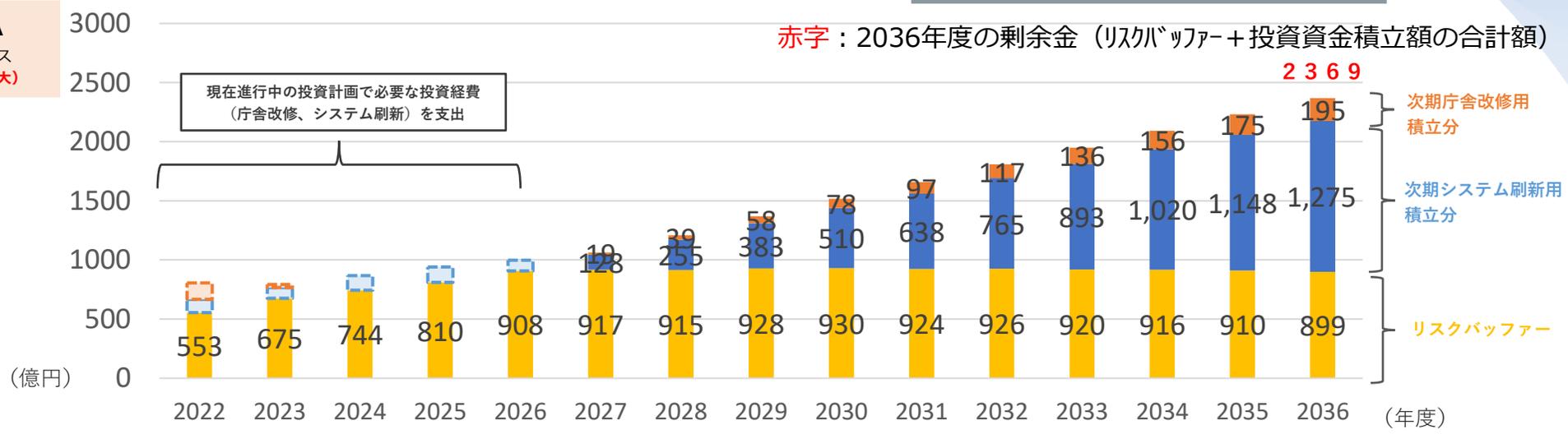


- 剰余金(リスクバッファ)
- 剰余金(うち次期システム刷新用積立分)
- 剰余金(うち次期庁舎改修用積立分)
- 現行システム刷新による支出額(参考)
- 現行庁舎改修による支出額(参考)

剰余金の見通し（出願高位シナリオ）

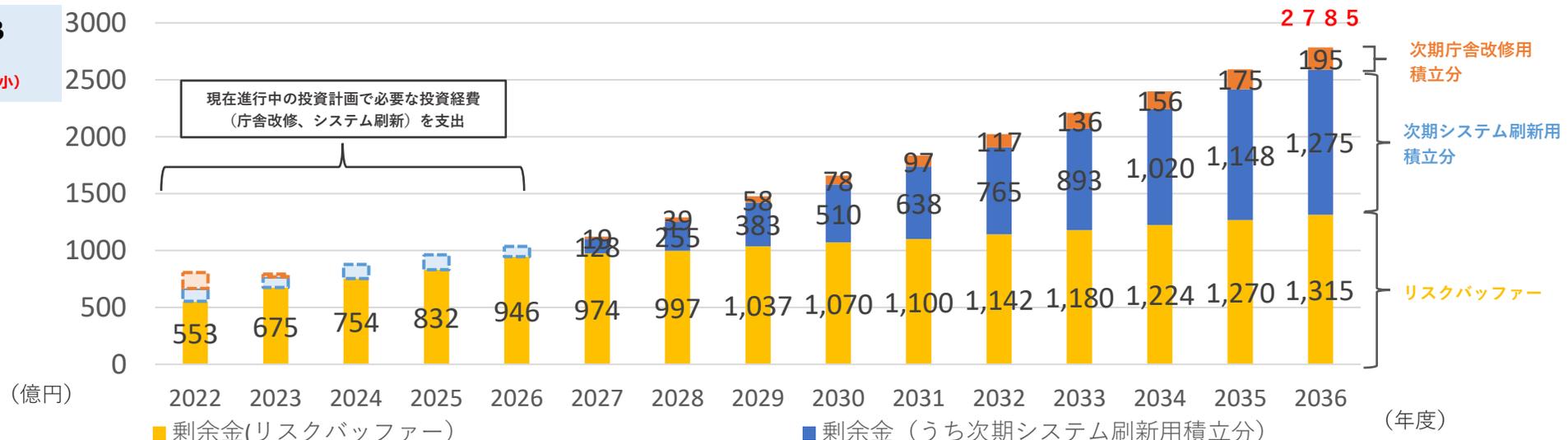
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

現状並み
(物価上昇率小)



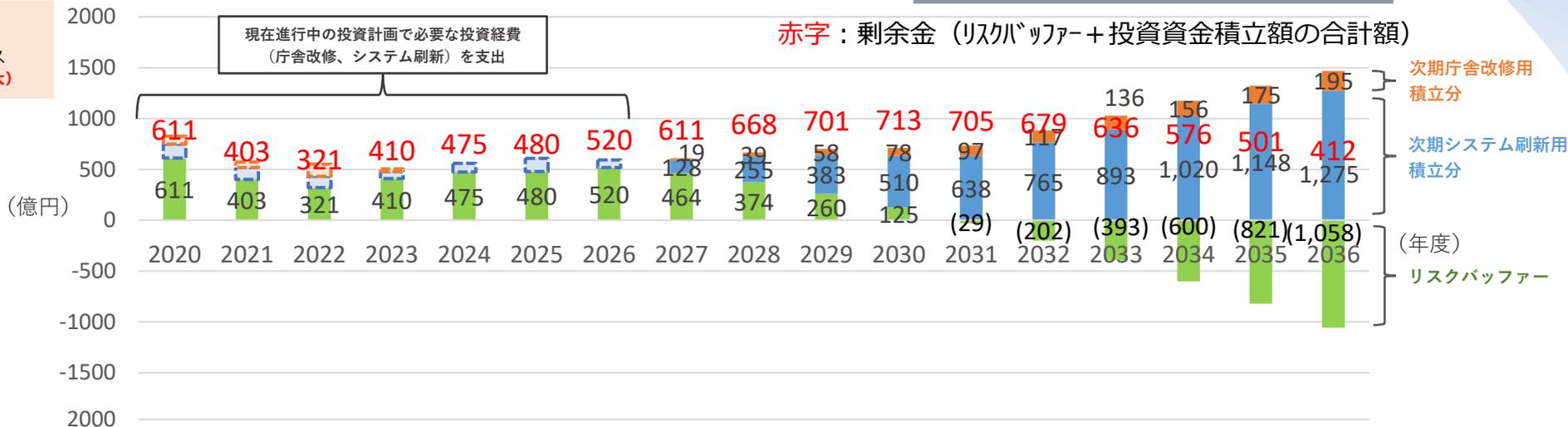
- 剰余金(リスクバッファ)
- 剰余金(うち次期システム刷新用積立分)
- 剰余金(うち次期庁舎改修用積立分)
- 現行システム刷新による支出額(参考)
- 現行庁舎改修による支出額(参考)

参考資料
(第2回財政点検小委員会(2021年6月)で提示した剰余金の見通し)

旧シミュレーションにおける出願低位シナリオ

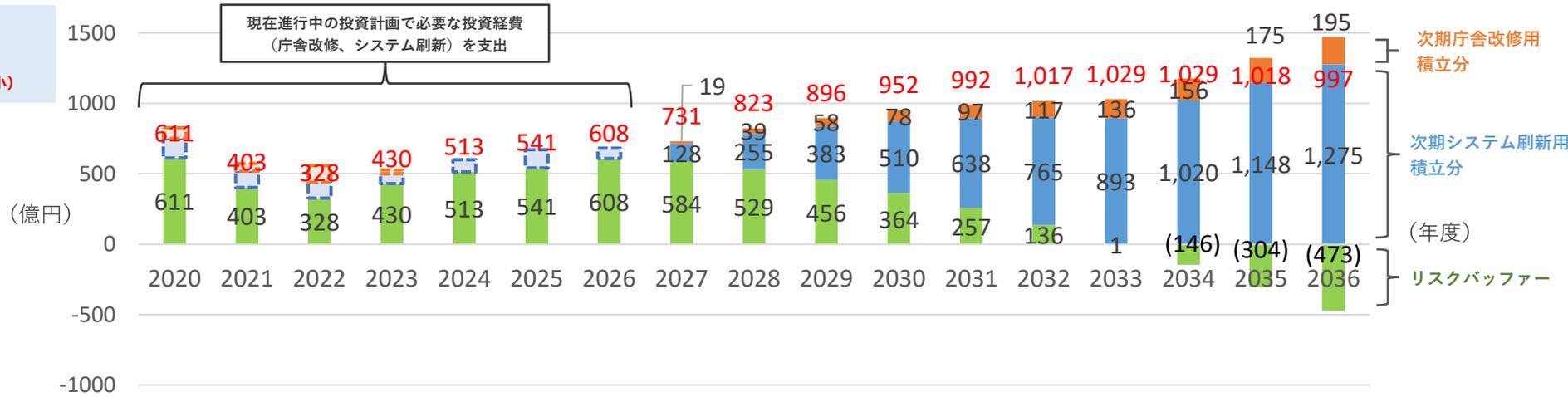
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

現状並み
(物価上昇率小)

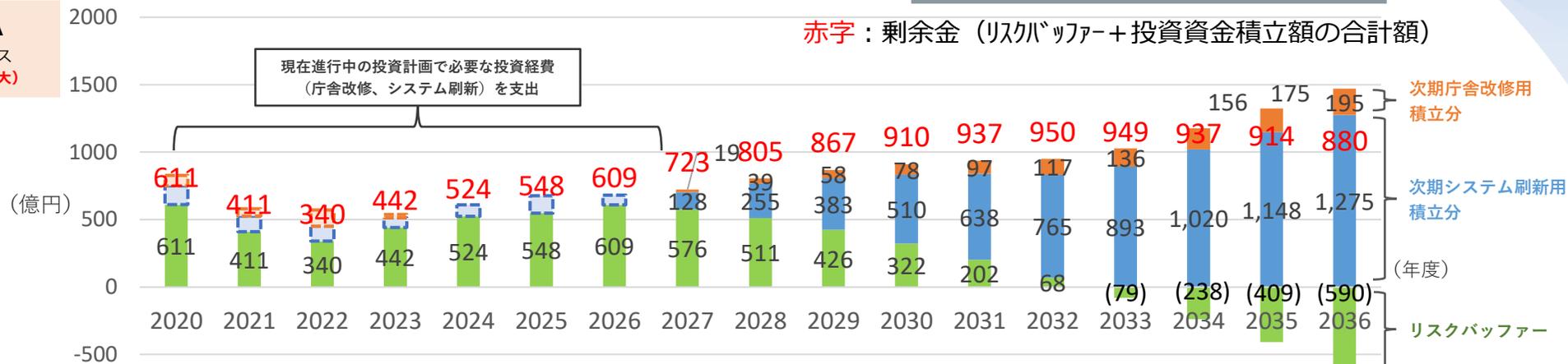


- 剰余金(リスクバッファ)
- 剰余金(うち次期システム刷新用積立分)
- 剰余金(うち次期庁舎改修用積立分)
- 現行システム刷新による支出額(参考)
- 現行庁舎改修による支出額(参考)

旧シミュレーションにおける出願中位シナリオ

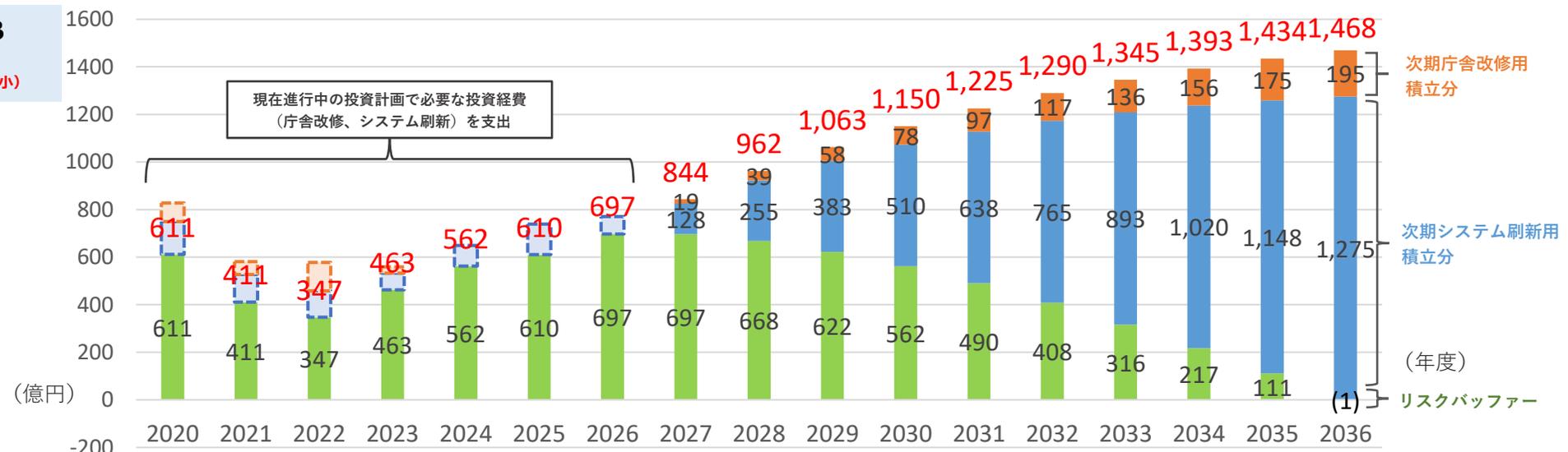
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

現状並み
(物価上昇率小)

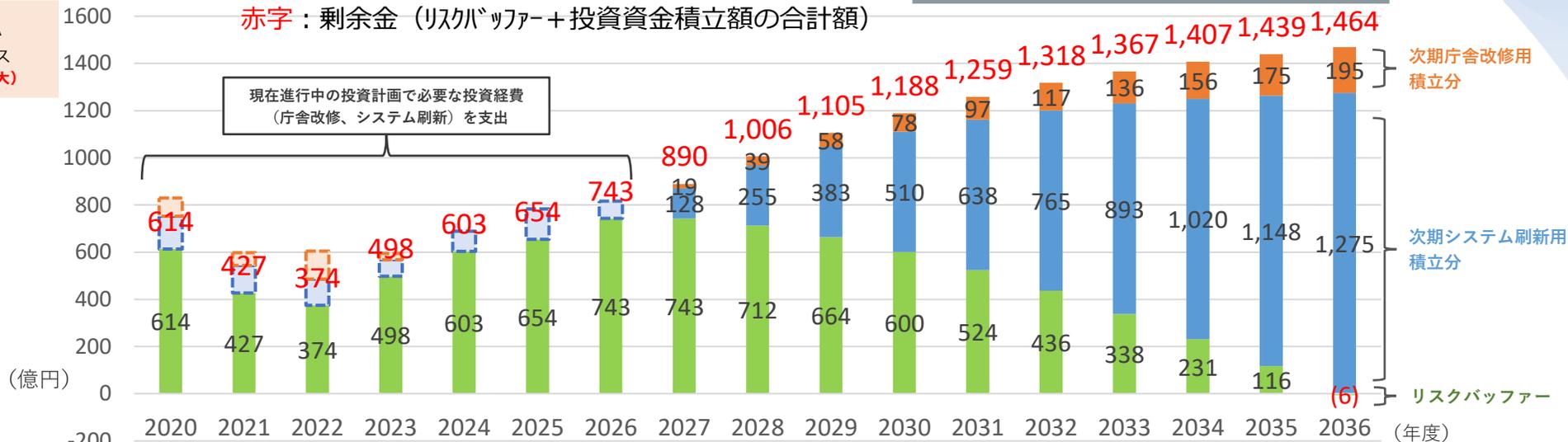


- 剰余金(リスクバッファ)
- 剰余金 (うち次期システム刷新用積立分)
- 剰余金 (うち次期庁舎改修用積立分)
- 現行システム刷新による支出額 (参考)
- 現行庁舎改修による支出額 (参考)

旧シミュレーションにおける出願高位シナリオ

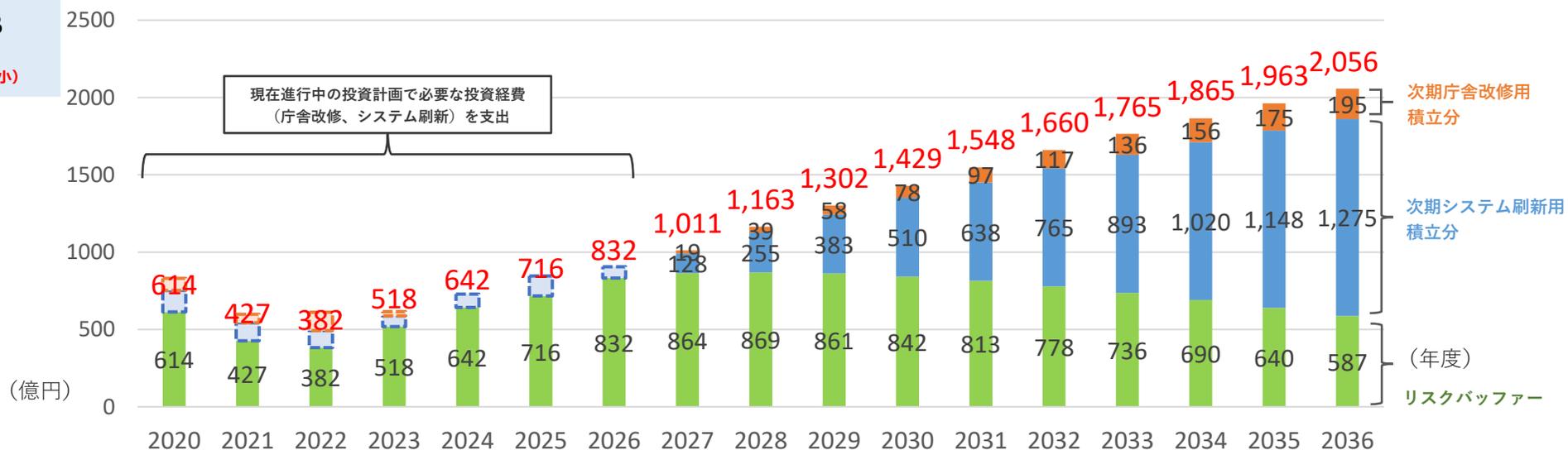
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

現状並み
(物価上昇率小)



■ 剰余金(リスクバッファ)

■ 剰余金(うち次期庁舎改修用積立分)

■ 剰余金(うち次期システム刷新用積立分)

■ 剰余金(うち次期システム刷新用積立分)

■ 現行システム刷新による支出額(参考)

■ 現行庁舎改修による支出額(参考)

4. 予実管理

(財政シミュレーション及び財政管理ダッシュボード)

- 4. 1. 財政シミュレーションの見直し
- 4. 2. 財政管理ダッシュボード

財政管理ダッシュボード（特許・件数）

- 2022年4-10月における特許の暫定出願件数は前年同期比+0.1%の15.9万件、審査請求件数は前年同期比-1.1%の13.4万件、登録件数は前年同期比+4.3%の11.3万件の実績。

トレンド分析（特許・件数）*1

2022年4-10月
出願件数
15.9万件
前年同期比 +0.1%

2022年4-10月
審査請求件数
13.4万件
前年度同期比 -1.1%

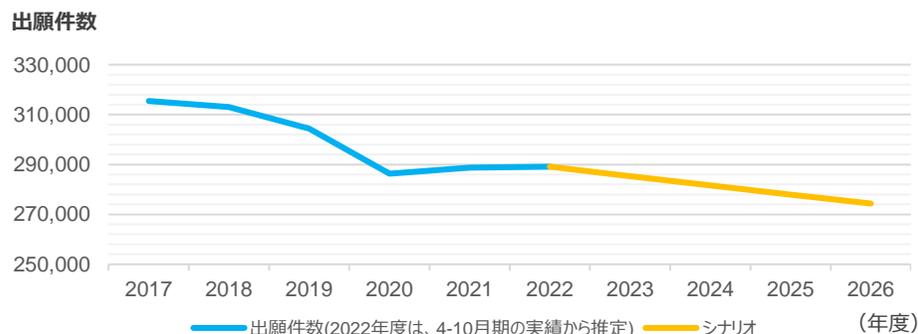
2022年4-10月
登録件数
11.3万件
前年同期比 +4.3%

*1:速報値。登録件数は、11月9日時点特許庁調べ

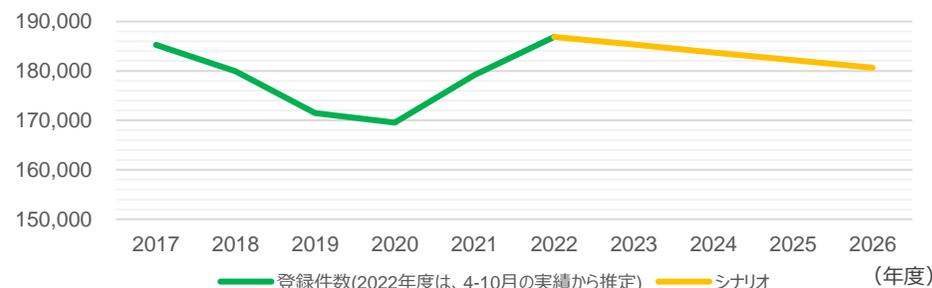
【参考】2021年度

歳入
1132億

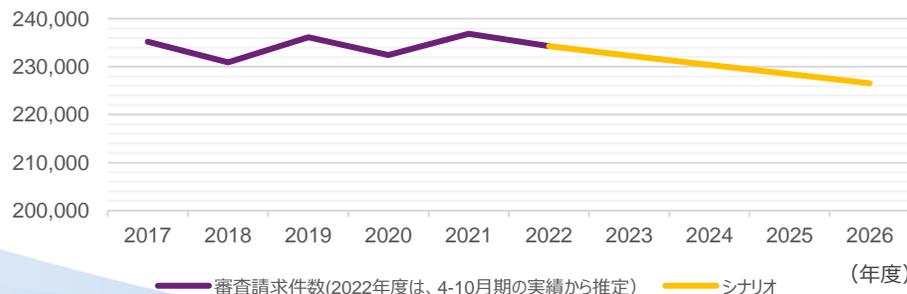
件数トレンド（特許）



登録件数



審査請求件数



過去の実績との比較（特許）

#	種別	2021年度実績 (①)	2020年度実績 (②)	2020-21増減 (①-②)÷②	2019年度実績 (③)	2019-20増減 (②-③)÷③
1	出願件数	28.9万件	28.6万件	+0.9%	30.4万件	-6.0%
2	審査請求件数	23.7万件	23.2万件	+1.9%	23.6万件	-1.6%
3	登録件数	17.9万件	17.0万件	+5.7%	17.1万件	-1.1%

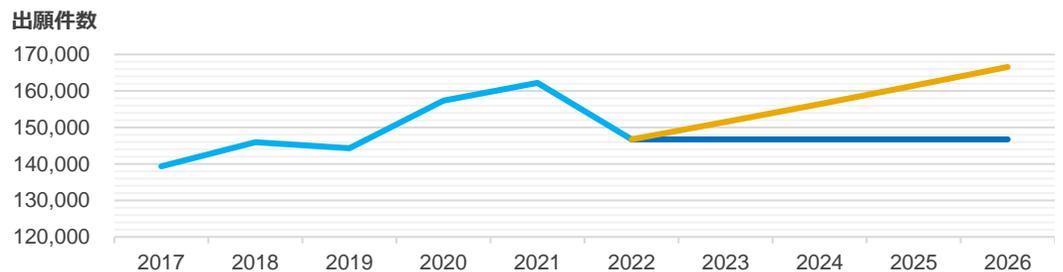
財政管理ダッシュボード（商標・件数）

- 2022年4-10月における商標の暫定出願件数（料金未納により出願却下となった一部の出願及び、国際商標登録出願は除く）は前年同期比-9.5%の8.7万件。
- これは、①特にコロナ禍で一時的に増えていた薬剤等の区分の出願が減少していること、②足下のエネルギー価格・原材料費の高騰等の影響を受ける中小企業の出願が減少していること、③主要国、特に中国からの直接出願が減少していることが影響していると思われるが、これまでの長期での増加トレンド（高位シナリオ相当）にどの程度影響を与えるかは、現時点では不明。
- 2022年4-10月における商標の登録件数は、前年同期比+1.3%の9.4万件の実績。

トレンド分析（商標・件数）^{*1}



件数トレンド（商標）



過去の実績との比較（商標）^{*3}

^{*3}: (国際商標登録出願は除く)

#	種別	2021年度実績 (①)	2020年度実績 (②)	2020-21増減 (①-②)÷②	2019年度実績 (③)	2019-20増減 (②-③)÷③
1	出願件数	16.2万件	15.7万件	+3.1%	14.4万件	+9.1%
2	登録件数	16.6万件	13.7万件	+21.2%	10.9万件	+25.9%

財政管理ダッシュボード（PCT・件数）

- 2022年4-10月におけるPCTの暫定出願件数は、前年同期比-7.5%の2.4万件。
- 2022年4-10月における出願減は、料金改定の影響による一時的なものとは判断されることから、高位シナリオ相当で推移していると考えられる。

トレンド分析（PCT・件数）^{*1}

4-10月期出願件数

2.4万件

前年同期比-7.5%

*1:速報値

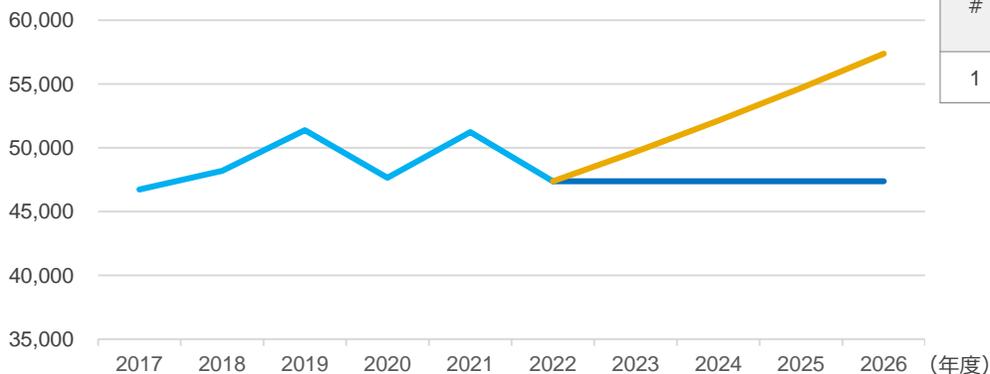
【参考】2021年度

歳入

43億

件数トレンド（PCT）

出願件数



— 出願件数(2022年度は4-10月期の実績から推定)

— 低位シナリオ

— 中位・高位シナリオ

過去の実績との比較（PCT）

#	種別	2021年度 実績 (①)	2020年度 実績 (②)	2020-21 増減 (①-②)÷②	2019年度 実績 (③)	2019-20 増減 (②-③)÷③
1	出願件数	5.1万件	4.8万件	+7.5%	5.1万件	-7.2%

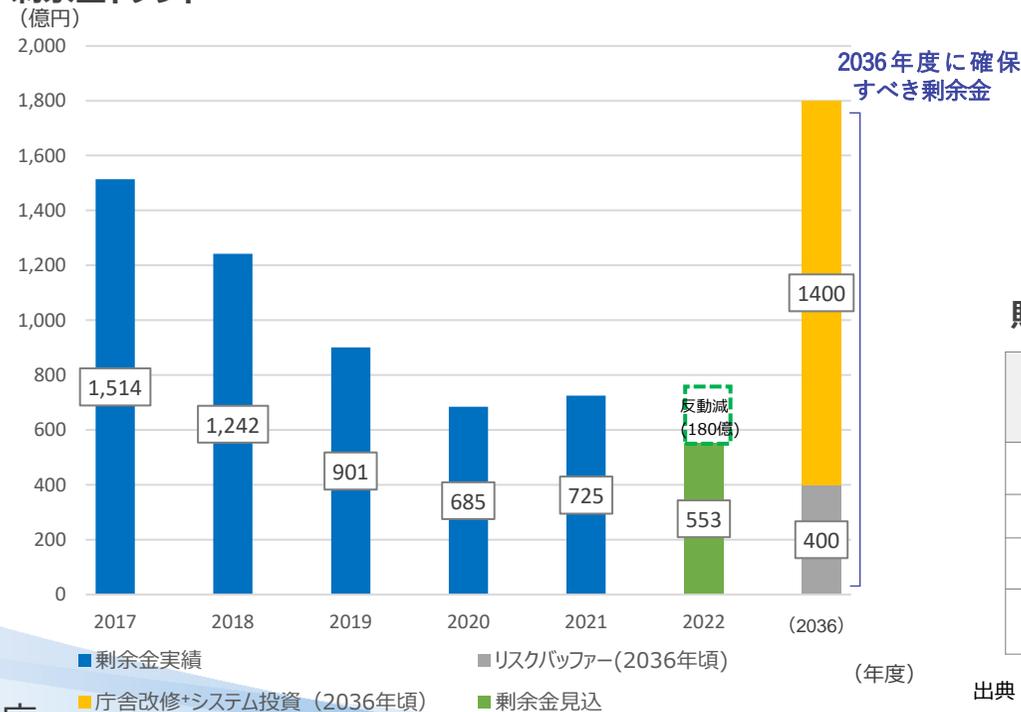
財政管理ダッシュボード（剰余金管理）

- 2021年度の剰余金は、料金改定前の特許料の納付や商標登録件数の増加等により、歳入が予算額を超えたことなどにより増加。
- 一方で、2022年度の歳入においては、駆け込みによる歳入増の反動減が想定され、剰余金は、約550億円となることが見込まれる。

トレンド分析（実績トレンド）

2021年度剰余金実績 725億 前年度比+5.8%	2021年度収支差実績 +40億 前年度比+256億	2021年度歳入実績 1,479億 前年度比+15.8%
---	---	---

剰余金トレンド



収支差トレンド



財務増減トレンド

#	種別	2021年度歳入実績	2021年度歳入予算との乖離	2021年度収支差実績	2020年度収支差実績	2019年度収支差実績
1	特許	1132億円	+17%	134億円	-118億円	-170億円
2	商標	208億円	+40%	60億円	27億円	16億円
3	意匠	45億円	+10%	-17億円	-28億円	-35億円
4	PCT	43億円	+5%	-87億円	-93億円	-107億円

出典：管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金体系の変遷に関する調査研究
中間報告会（実際原価計算）より作成（有限責任あずさ監査法人）

財政管理ダッシュボード（剰余金管理）

- 2021年度決算、2022年度予算及び執行見込みに基づいた歳出、直近の出願動向に基づいたシナリオの歳入を元に剰余金推移を推計した結果は以下のとおり。
- 足下の特許・商標・PCTの出願動向を踏まえ、高位シナリオを採用し推計。

トレンド分析（将来シミュレーション）

2036年度に1,800億円の剰余金となる場合（投資資金の歳出を除く）に要する平均収支差（90億円/年）と、各年度の収支差の乖離

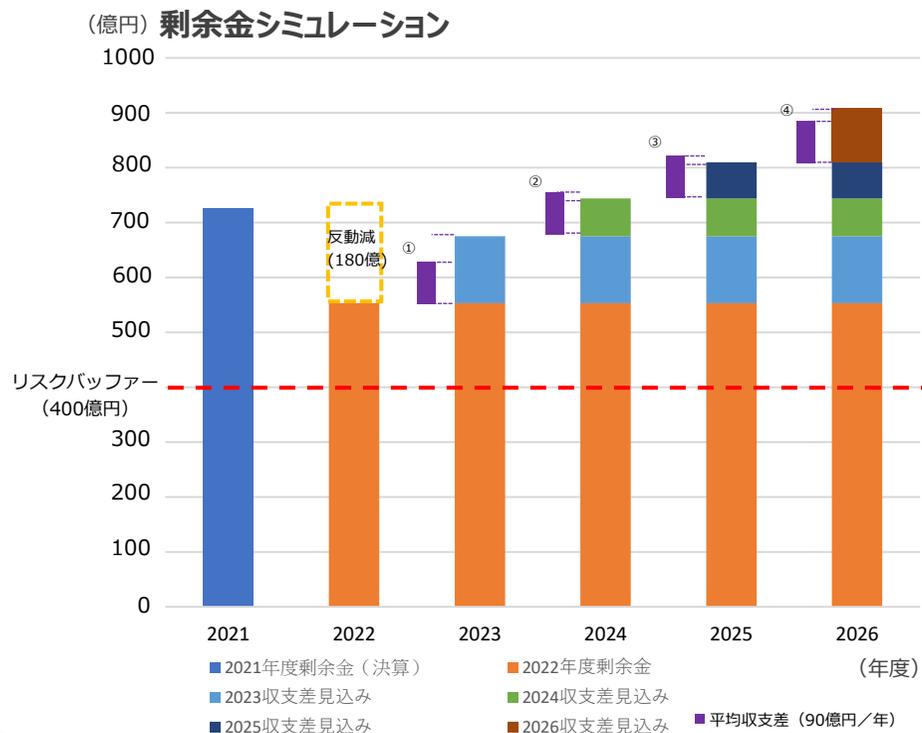
①2023年度
+32.2億
乖離率+35.8%

②2024年度
-21.4億
乖離率-23.7%

③2025年度
-24.1億
乖離率-26.8%

④2026年度
+8.2億
乖離率+9.1%

※駆込み納付の反動減後の金額との比較



※駆込み納付の反動減（180億円）が2022年度に発現すると仮定

5. 特許庁政策推進懇談会について

特許庁政策推進懇談会について

- 近年の様々な技術革新は、デジタルとリアルが融合した新領域でのビジネス創出の可能性を広げている。他方で、デジタル化・グローバル化の進展により、日本企業は厳しい競争環境にさらされており、一層厳しい状況となっている。
 - 大企業に加え、中小企業・スタートアップ、大学等の知財活用の更なる促進が喫緊の政策課題である。イノベーションの促進、日本企業の競争力強化に向けて、これらの環境の変化や新たな課題に対応した知的財産制度に改善するとともに、支援の在り方についても検討し、中小企業・スタートアップ・大学を含むユーザーの利便性を一層高める必要がある。
 - あわせて、特許庁自身も一層のデジタル化による効率的な業務に取り組んでいく必要がある。
- ⇒ **令和4年4月**に有識者からなる**特許庁政策推進懇談会**を立ち上げ、5回開催。
同年6月30日に、**報告書**をとりまとめ。

特許庁政策推進懇談会における議論（料金関係）

- 特許庁政策推進懇談会では、料金制度関係の論点として、①中小企業の減免措置の見直し、②審判関係料金の見直し、について議論がなされた。
- ①中小企業の減免措置の見直しについては、一部の者が大企業並みの審査請求を行い減免措置の適用を受けている実態を踏まえ、中小企業による減免申請の年間適用件数に上限を設けることとし、システム整備や法改正など制度運用の目処が立ち次第、新制度の施行を行う方向性となった。
- ②審判関係料金については、赤字が続く審判部門のうち、判定請求・裁定請求の手数料額について見直しの是非を検討することとなった。

<知財活用促進に向けた知的財産制度の在り方～とりまとめ～（特許庁政策推進懇談会、令和4年6月）抜粋>

（中小企業の減免措置の見直し）

- 基本問題小委員会において、減免申請の年間の適用件数に上限を設ける旨の方針が示されたことを受け、審査請求料の適用件数の上限については、大企業の審査請求件数の平均値（59件（令和2年度））に鑑み、60件を上限値とすることを検討する。実施に際しては運用に必要なとなるシステムの整備及び法律改正が必要なため、これらの制度運用の目処が立ち次第、新制度の施行を行う必要がある。

（審判関係料金の見直し）

- 審判関係料金については、実費や欧米の料金水準との比較に基づき値上げの必要性を検討する。裁定請求の金額については、実費との比較に基づき値上げの必要性を検討する。いずれも、見直しに当たっては産業界をはじめとするユーザーの皆様の御意見を踏まえ、慎重に検討を行う。
- 審判関係料金のうち、拒絶査定不服審判・無効審判については、令和4年4月から特許料等を値上げしたところ、ユーザーへの負担増に理解は得られるか、財政の推移を見る必要はないか、無効審判について、値上げをすることで第三者の無効事由を理由とする訴えの利益に行政側が制約をかけることになるので、より慎重に行うべきではないか、といった観点を踏まえ、据え置く方針で検討を行う。一方、判定請求・裁定請求の手数料額について、今夏に最新の実費を調査の上、見直しを検討する必要がある。

審査請求料減免の適正化について

- 2021年度に審査請求の減免申請を行った者のトップ20は下表のとおり。
- 大多数の者（約15,000者）は年間申請件数が10件以下であるものの、一部の企業は、大企業以上に審査請求を行い、減免の適用を受けている。

【審査請求料減免申請数（2021年度）のトップ20】

※2022年5月16日時点 特許庁調べ

	対象者※	申請件数(2021年度)
1	サービス用機械器具製造業	3379件
2	サービス用機械器具製造業	1631件
3	サービス用機械器具製造業	1605件
4	サービス用機械器具製造業	1339件
5	サービス用機械器具製造業	794件
6	サービス用機械器具製造業	656件
7	サービス用機械器具製造業	439件
8	サービス用機械器具製造業	438件
9	独立行政法人	410件
10	国立大学法人	287件
11	国立大学法人	285件
12	国立大学法人	251件
13	国立大学法人	214件
14	国立大学法人	204件
15	国立大学法人	152件
16	はかり製造業	146件
17	独立行政法人	139件
18	国立大学法人	134件
19	サービス用機械器具製造業	131件
20	独立行政法人	131件

【大企業の審査請求件数（2021年度）】

※2022年6月24日時点 特許庁調べ

平均値：約58件

中央値：7件

※大企業：中小企業基本法第2条第1項に規定される従業員数、資本金額（注）を満たさない企業。民間の信用調査会社が保有する企業データより判別。

※2021年度に1件以上出願した国内企業（筆頭出願人のみ）について集計。

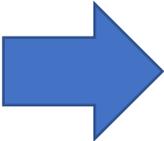
（注）中小企業基本法では、業種毎に中小企業の範囲が規定されており、例えば、製造業については、資本金3億円以下又は従業員300人以下のいずれかを満たすこととされている。

判定請求・裁定請求の手数料見直しについて

▶ 今後の料金制度を検討するうえで、考慮すべき各論点を検証した結果は下表のとおり。

論点	検証結果
①特許特会の収支	<ul style="list-style-type: none">令和4年4月からの値上げにより増収が見込まれるところ、現時点での剰余金見通しを踏まえると、直ちに料金引き上げを行う必要性はない。物価上昇等も踏まえ、財政状況を継続的にモニタリング。
②事務処理コスト	<ul style="list-style-type: none">実費は料金を大幅に上回ると考えられるが、件数が少ないため、特許特会への影響は微少。ただし、事務処理コストは、特許料金全体でカバーするものであり、個々の制度の中で実費を賄うという考え方はとっていない。
③諸外国との比較	<ul style="list-style-type: none">諸外国は日本よりも安価 (判定：日本40,000円、英国約33,000円、韓国約30,000円 裁定：日本55,000円、英国約8,000円、韓国約3,000円)

※海外の料金は、各国知財庁HP及びIMF Data等を参照し、11月時点のレートで日本円に換算。

- 
- 各論点の検証結果を踏まえると、現時点では判定・裁定料金を値上げする必要性に乏しい。
 - 引き続き、将来の投資的経費など必要な剰余金の確保に向けて、財政状況を注視したうえで、必要に応じて料金見直しの要否を検討していく。

対応の方向性（案）

- ①中小減免見直しについては、システム整備や法改正等、必要な対応を進めていく予定。
- ②判定請求・裁定請求の手数料については、財政状況等を踏まえると、直ちに見直す必要はないと考えられるため、値上げは行わない。

政策推進懇談会における方向性	対応状況
<ul style="list-style-type: none">中小企業の審査請求料の減免制度について、適用件数に上限を設ける方向で検討	<ul style="list-style-type: none">システム整備や法改正等、必要な対応を進めていく予定。
<ul style="list-style-type: none">判定請求・裁定請求の手数料額についての見直し検討	<ul style="list-style-type: none">①特許庁全体の収支、②事務処理コスト、③諸外国との料金水準を考慮し、料金改定の要否を検討したところ、直ちに料金を見直す必要はないと考えられる。<ul style="list-style-type: none">①特許庁全体の収支については、今後の剰余金の見通しを踏まえると、直ちに料金引き上げを必要とする状況ではないと考えられる。②事務処理コストと比べて低い料金となっているが、件数が少ないため、特許特会への影響は微少。③諸外国との比較では、海外は日本よりも安価。

6. 情報公開（アニュアルレポート）

特許庁

